

2019年度 事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

明治大学で学んだ絆と共に、会員相互の明るく、仲良く、楽しい交流を継続するため風通しの良い組織運営を維持し、全員野球による更なる会の発展を目指す。この目的のために次の取り組みを行う。

1. 委員会制度による実務分担

- * 総務委員会
(会則の見直し、会の行事や運営全体に係わる事柄についての実務)
- * 広報委員会
(会報を年5回(4月・7月・9月・11月・1月)発行、及びホームページの維持管理)
- * イベント企画委員会 <従来のレクリエーション委員会を改組>
(新規催し物の企画・検討・試行に加え、地域での社会貢献活動を企画)
- * 会員増強委員会
(会の行事へのお誘い、西東京市民まつり、明女会ネットワーク、友人ネットワーク、過去資料の活用、委員会委員・地区担当者による個別訪問等を併用した会員増強実務)

2. 地域での社会貢献活動

必要であれば委員会の枠を超えて検討

3. 西東京市地域支部の呼称

西東京市地域支部の正式名称を維持したまま、「西東京紫紺会」の愛称を併用。
但し、会報の名称については「明大校友会西東京だより」を継続

4. 会の行事

お花見(4月)、総会(5月)、バーベキュー懇親会(10月)、西東京市民まつり(11月)、新入会員歓迎会(兼、忘年会)(12月)、新春交流会(2月)は、会の行事とする。
年間を通して責任者2名(+ 補助委員1名)が中心になって協力担当者を指名し、委員作成の工程表に従って実務を実行。但し、総会については全員で当る。

5. 同好会活動

従来のカラオケ、ゴルフ、ハイキング、スポーツ観戦同好会は委員会の管理を外れ自主的活動に移行。明女会も同様。但し、開催案内と結果だけは会報等に掲載するため、代表が広報委員に報告する。参加費の内部収支は、各同好会の代表が責任を持って管理する。

6. 北部支部内の6地域支部等、及び西東京市内の他大校友会との交流

それぞれの連絡責任者 2 名(+ 補助委員 1 名)による情報交換と直接的交流を活発化

7. 役員・委員の打合せ・意見交換会

役員会は偶数月、合同委員会は奇数月の原則毎月第一土曜日の午後 13.30～15.30。
委員会はそれぞれ随時に会合を開き意見交換を行い、全体の合同委員会は他の委員会等との調整の場とする。HP、電子メール等による連絡で、一般会員の参加も歓迎する。

以 上